

令和2年4月1日施行  
株式会社 馬淵商事  
埼玉県伊豆潮風館  
株式会社 東榮自動車

## 埼玉県伊豆潮風館送迎バス利用誓約書

さわやか号・そよかぜ号は、埼玉県伊豆潮風館利用者のための送迎専用バスです。

そのため、このバスは観光目的での使用はできません。以下の【運行要領】及び【利用上の注意事項】を遵守いただける団体を利用の対象とします。

### 【運行要領】

- 1 利用対象者は、埼玉県知事発行障害者手帳等をお持ちの方2人以上を含む、埼玉県内に代表者の住所又は事務所のある20人以上の団体とする。(手帳・名簿を確認する。)
- 2 乗務員の勤務時間規制に伴い、往路については送迎バスがバス会社を出発する時刻は午前6時以降とし、伊豆潮風館到着は午後3時を予定する。利用者の集合場所からの出発時刻は、利用者団体とバス会社で調整するものとする。
- 3 復路においては、伊豆潮風館の出発時刻は午前9時から10時とし、送迎バスがバス会社に到着する時刻は午後6時までとする。利用者の県内所定の場所への到着時刻は、利用者団体とバス会社で調整するものとする。
- 4 利用者の乗降場所は、他の車両や通行などの妨げにならず十分安全が確保できる場所とする(公共施設の十分に広い駐車場、幹線道路以外の道幅8メートル以上の場所など。ただし、駅及び駅周辺は不可。)
- 5 安全確保と定時走行のため、また、送迎用車両はリフト付き大型バスのため、乗降後の発進まで時間を要することから、送迎のための乗降場所は原則として1か所とする。ただし、行程上安全が確保でき、目的地に時間どおりに到着できる見込みの場合には、利用者の利便に配慮し、バス会社の判断で2か所まで認めることができる。なお、定められた乗降場所以外での途中乗車・途中下車はできない。
- 6 運行コース、昼食場所、トイレ休憩場所は、出発時刻、到着時刻、運行日などを考慮し、バス会社が決定する(シーズンにより運行できないコースや季節要因により予約ができない昼食場所がある。)
- 7 バス会社が運行の安全を確保できないと判断した場合は、運行を中止する(天災・交通障害等による。)

### 【利用上の注意事項】

- 1 利用者は時間を厳守し、昼食は1時間程度、サービスエリアなどでの休憩は20分程度とします。
- 2 送迎バスは伊豆潮風館到着後、乗務員がバスを施錠し、翌日の運行前点検まで施錠を解きません。
- 3 シュプレヒコール・プラカードなどを用いた活動を目的とした利用はできません。
- 4 有料道路代金(バス会社と利用者団体の協議の結果、回送時に有料道路を使用する場合を含む。)、駐車場代、バス乗務員の伊豆潮風館での夕食代・朝食代・入湯税、各食事場所での昼食代(連泊中の運行のない日を含む。)は、利用者団体が負担するものとします。
- 5 やむを得ない事情で運行が不能となり、その結果利用者に損害等が生じても埼玉県及び埼玉県伊豆潮風館送迎バス運行に関わる者は、一切の責任を負いません。
- 6 利用者が車両の備品を損壊したり、座席シートなどを汚した場合は、利用者団体の負担とします。

- 7 乗客による乗務員に対する強要、その他乗務員の責めに帰さない事由により乗客との間でトラブルや苦情などがあった場合は、利用者団体が責任を持って対処するものとする。また、著しく安全運行の妨げになる言動及び行為をした場合は、直ちに運行を中止します。(旅客自動車運送事業運輸規則第13条)
- 8 配車地、昼食場所、トイレ休憩場所からの出発時間の遅延は最大15分程度までとします。(待機できない場所もあるため、時間に余裕をもって行動してください。)。また、復路において降車場所に到着後は速やかに降車してください。(迎え待ちや雨宿りなどの目的で車両を待機させることは不可。)
- 9 走行中は必ずシートベルトを着用し、座席の移動はしないでください(転倒事故など車内事故が発生した場合は運行を中止します。)
- 10 走行中トイレを使用する際は席を立つことを乗務員に伝え、介助者は必ず障害者の方に付き添い安全に移動してください。また、車椅子を固定した際、走行中の転倒防止には細心の注意を払ってください。
- 11 送迎バス乗車時は、車椅子はできるだけ簡易なものにしてください。折り畳めないなど、車両トランクに入れることの困難なものや重量のある電動車椅子などは利用者団体が積み下ろしを行ってください。また、車椅子の方の乗降の際には必ず介助者が付き添ってください。
- 12 昨今、休憩する際、大型バスの優先レーンや車椅子用リフトを車外に出せる場所を確保することが大変難しくなっています。駐車場でリフトが使用できない場合や悪天候時(リフトのモーターが破損する可能性があるため)などは、通常の前扉から介助者による乗降の手助けや車内設置のトイレを使用しての対応をお願いします。
- 13 車内は禁煙とします(飲酒も控えてください。)
- 14 おやつやビンゴゲームの景品は、出発前又はホテル、到着後などに配付してください(安全のため、走行中には配布しないでください。)。また、運転に支障が出るようなゲームは行わないでください(風船などを用いたゲーム等)。
- 15 安全に運行するため、次のような行為をする恐れのある方は、ドライバーの後ろ座席表3番・4番以外の座席を利用してください(突然大きな声を出す、取り乱すなど)。
- 16 リフトを使用する場合は、座席表13番・14番は終日使用できません。
- 17 リフトの使用は車椅子のみとします。(転倒事故の危険があるため立ち乗りでの使用はできません。)
- 18 車内のトイレはタンク式のため利用回数に制限があります(往復で20回程度使用可能)。
- 19 ブランケットやエチケット袋・ゴミ袋は利用者団体が御用意ください。
- 20 ドライバー以外の乗務員は運行サポーターです。ガイドではないため観光などの案内はできません。
- 21 さわやか号・そよかぜ号は、埼玉県民の皆様のための送迎バスです。次に使用する団体が気持ちよく利用できるように、お帰りの際はごみの処分・車内清掃及び忘れ物の確認をお願いします。

なお、上記【運行要領】及び【利用上の注意事項】に違反する行為があった場合は、今後の利用を中止させていただくことがあります。何とぞ趣旨を御理解の上、御利用くださいますようお願い申し上げます。




以上の事項を理解し、遵守することを誓約します。

令和      年      月      日

利用団体名

代表者氏名

# バス座席表

乗降口 			 運転手席	
1	2	31	3	4
5	6	32	7	8
9	10	33	11	12
13【予備】	14【予備】	通路	15	16
リフト 			17	18
			19	20
22	23		24	
25	26	27		
28	29	30		
トイレ				

3~4
13~14
15~18
31~37
車両装備

安全運行のためご利用いただけるお客さまに一部制限があります。

リフト使用時の出入り口となるため、リフトを使用する運行の際には利用できません。

車椅子固定時は、座席をたたむため、固定を伴う運行の際には座席として利用できません。  
 車椅子固定2台(15と16を使用して1台、17と18を使用して1台)

補助席

TV/DVD/CD/カラオケ(ビンゴ)/冷蔵庫/予備車椅子1台

車椅子はバスに1台乗せてあります、ご利用の方はお申し出ください。

「そよかぜ号」「さわやか号」2台での運行の際には、「そよかぜ号」が1号車となります。